

## 松島町教育委員議事録（令和4年3月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年3月24日（木曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者  
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川中央公民館長、熊谷学校給食センター、三品教育指導専門員、岸淳一学校教育班主査、
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和4年3月24日（木曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・安倍委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) 3月定例議会・臨時議会報告
    - (4) 松島町地域学校協働本部設置要綱の制定について
  5. 議事
    - (1) 議案第21号 松島町学校運営協議会規則の全部改正について
    - (2) 議案第22号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正について
    - (3) 議案第23号 松島町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
    - (4) 議案第24号 松島町立幼稚園々則の一部改正について
    - (5) 議案第25号 松島町学校施設の利用に関する規則の一部改正について
    - (6) 議案第26号 松島町都市公園条例施行規則の一部改正について
    - (7) 議案第27号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について
    - (8) 議案第28号 海洋センター管理規則の一部改正について
    - (9) 議案第29号 品井沼干拓資料館条例施行規則の一部改正について
    - (10) 議案第30号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
    - (11) 議案第31号 松島町勤労青少年ホーム管理規則の一部改正について
    - (12) 議案第32号 松島町地域交流センター条例施行規則の一部改正について
  6. 協議事項
    - (1) 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書の作成について
    - (2) 令和4年4月定例会について  
日程案：令和4年4月28日（木）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
    - (1) 松島町教職員離任式について  
日程：令和4年3月31日（木）午前9時45分 松島町役場3階 大会議室
    - (2) 松島町教職員宣誓式について  
日程：令和4年4月4日（月）午後2時00分 松島町役場3階 大会議室
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時00分

〔岸主査〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）これから、松島町教育委員会令和4年3月定例会を開催いたします。

開会の挨拶を内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）先ほどは秘密会、ありがとうございました。引き続き定例教育委員会ということになります。

子どもたちも明日から学年末休業日ということで、4月7日まで春休みに入ります。今日、小中学校で修了式、その後、五小については卒業式ということで、コロナで学校休業していたもので今日になりました。でも、大きな事故もなく、無事、ほぼ全ての行事を行うことができ、ゴールに向かうことができたと思っております。これもひとえに教育委員さんのアドバイスなどいろいろいただいたおかげだと思っております。これからもどうぞよろしく願います。

それから、今日、次の会も控えていますので、できるだけコンパクトにさせていただくことをご了解ください。以上でございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕それでは、続きまして前回委員会の議事録の承認について。

2月定例会の議事録については、配付していた資料をもとに承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、議事録署名委員の指名となります。

今回は鈴木委員と安倍委員をお願いいたします。よろしく願います。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔岸主査〕それでは、4番、報告事項に移ります。

(1)一般事務報告について、学校教育班から願います。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班、行事報告からご説明させていただきます。資料は1ページになります。

2月28日、新しく教育委員となられました小澤委員の辞令交付が町長からありました。

続きまして、3月2日から17日まで、町の議会定例会が開会となりました。その内容につきましては、後ほど課長から説明させていただきます。

3月12日は松島中学校卒業証授与式、15日には町内の各幼稚園3園及び高城保育所分園の卒園式が無事執り行われたところです。

3月18日は3小学校として予定しておりましたが、先ほど教育長からの挨拶にもありましたが、第五小学校が3月16日から22日までコロナの陽性者が出たことにより学校休業いたしましたので、本日の午後に卒業式を延期といたしております。

3月23日は、前回の会議のときにまだ決定していなかったのを入れていなかったのですが、臨時議会が行われました。こちらにつきましても後ほど3月定例会とあわせてご説明申し上げますので、よろしく願います。

本日、各幼稚園、小中学校修了式で、春休みがスタートいたします。本日の会議が終わりましたら、総合教育会議をやらさせていただきますので、よろしく願います。

続きまして、行事予定に移ります。資料2ページお開きください。

3月31日、教職員の離任式、予定どおりに実施されることとなっておりますので、よろしく願います。

さらに、年度が明けまして4月4日月曜日には教職員宣誓式が行われます。その後に第1回校長・教頭会により年度初めの指示伝達をさせていただき予定としております。

4月8日には幼稚園、小中学校始業式、9日には中学校の入学式、11日には各幼稚園、小学校の入学式となっております。

4月19日、年度明けですぐですが、全国学力・学習状況調査が実施される予定となっております。

以上、簡単ですが、事予定の説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕 それでは、続きまして学校給食センターからお願いいたします。

〔熊谷所長〕 それでは、3ページをご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

令和4年2月26日から3月24日までの行事予定につきましては、昨日3月23日が令和3年度の学校給食の提供最終日でした。

先月から延期していました栄養士による学校訪問は、調整等行っておりましたが、新型コロナウイルス感染等確認されたこともありますので、中止とさせていただきます。

続きまして、行事予定につきまして説明いたします。

4月12日より令和4年度の学校給食提供を開始いたします。幼稚園以外の小中学校で開始となります。

以上となります。

〔岸主査〕 それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

それでは、ホームページを拝見いたしまして、感謝の言葉を述べさせていただきたいと思えます。

この時期は、特に卒業式・卒園式がございます。子どもたちの様子を拝見いたしました。本当に凛とした姿で、そして卒業生の言葉や歌に感動したところでもあります。なかなかこの状況下の中でいろいろ厳しいところがあったかと思うのですが、保護者や地域の皆様にも感動を与えるのは、やはり言葉や歌であるということはあると思っております。これまで現場の教職員の皆様、そして教育長先生はじめ教育委員会の皆様には本当に支えていただきながら、子どもたちの成長につながったという思いがしております。

また、幼稚園につきましても、とても立派ですね。授与の姿を見たら手がピーンと反っていて、幼稚園でもここまできちんとできるのだと。でもと言うと語弊がありますけれども、やはり指導の賜物で、何事もやはりきちんと指導されているからこそその姿に至っていると感じ、私自身大変感動したところでございました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後も、次年度以降もコロナだったり地震だったりいろんな状況があるかと思うのですが、いろいろな状況の中でも最善を尽くし、子どもたちがずっと大切にしてきた伝統を継続していきたいという思いが非常にしておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思えます。

ありがとうございました。以上でございます。

安倍委員

無事いろいろな行事が終えられていっていることに感謝申し上げます。延期というときはどうなるのかなと不安もあったのですが、五小さんも無事、今日の午後執り行われるということを開きまして安心しておりました。

ホームページ等見ていると、一小さんは昔は校長先生と一緒に給食を食べよう会があって、将来のこと、中学校に行ったらどんなことをする、大きくなったらこういうことをするというのを校長先生とお話をする機会、内海教育長先生が校長先生の頃、うちの子どもたちもそういう貴重な時間をいただきました。ただコロナ等もあり考えられたのですが、校長先生の授業というのが載っていました。自分たちが子どもの頃は、校長先生は朝会で遠いところから話をするような印象で、校門に出てきて挨拶をするようなことはあまりなく身近に感じることはなかったのですが、松島だからなのか、時代がだんだん変わってきたからなのか、子どもたちを学校に入れていると、校長先生、教頭先生との距離が近いというのは感じていました。今回も校長先生自ら授業を行っていただくことは貴重で、子どもたちの中に残るのではないのかなと思えました。給食の時間に代わる形で執り行っていたことに感謝申し上げます。

二小さんの学校だよりも拝見しましたが、自主勉強ノートの目的として、子どもたちを伸ばすための機会であることを二小さんのあの文言から感じてはいたのですが、校長先生の文面を読み、ただ単に自主勉強しなさいということは高学年なので可能だと思いますが、参考にできるようなものを回して見せるということ、校長先生自らがこうしたほうがよいとみんなに示していくというところの意欲の持たせ方など、すごいなと感じていました。そして中学校顔負けのノートもあることを聞き、見てみたいと思えましたので、この取り組みを継続していただけたらと思います。また、こういうものを松島全体で参考にしながらいろいろ切磋琢磨し合せて、小学校が盛り上がって中学校につながっていければなと感じたところです。

以上です。

鈴木委員 年度末、初めの大変忙しいときに、本当にご苦労さまでございます。

2つ、大したことではないのですが、1つは、また例年どおりの、19日、全国学力・学習調査、これをやるのですが、これは恒例で結果が出てくるわけですけども、これを踏まえて、せっかくやるので本町として活用や利用の仕方についてもう少し明確にできないかなと思います。せっかくやるのですからもったいないというふうに思います。本町では学校によっても違うし、結果が頭抜けていいわけでもないといつも感じるので何とかしたいなというのが一つあります。次のときで結構です。

それから、下の事案ですが、学校事務共同実施推進協議会というのは、これは例年やっていますか。これはどういうことをやるのですか。

大宮司班長 学校事務共同実施推進協議会というのは毎年やっております、小中学校4校あって、4校に事務官の先生方がいらっしやいますので、その方々が学校ごとに業務をやるのではなくて、共同で松島のものをシェアしながら推進していくというものです。例えばお給料の作業とか、お一人で1校やるのも大変なので、4人集まって……（「共同でできる部分を」の声あり）共同できるものとかというのを、あと4校で町の会計処理というのも、その市町によって会計処理も扱いも違うので、そのマニュアル作りをやってくださっています。それで、新しい方がいらしても、松島の会計処理等々とか事務処理がスムーズにできるように、情報交換したり共同し合いながらやります。実は、今回コロナの関係で1つの学校の事務官さんが出勤できない事態があったときも、いち早くほかの事務官さんに回っていただいて、その分の処理をこなしていただくこともありました。

鈴木委員 そういうルールをつくる検討会ですか。

大宮司班長 そうです。そういうものを出し合って、検討しながらやっていきます。また、4校同じように対応できるようなことをやっていくというところですよ。必ずそれを校長会の場とかで計画と進捗と結果の報告というのをやっていただいているような形になるので、4月は第1回目、1年分の事業計画がこの場で発表される予定になっています。

鈴木委員 そうですか。ありがとうございました。

〔岸主査〕 それでは、続けさせていただきます。生涯学習班からお願いします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定について説明させていただきます。資料の4ページをお開きいただければと思います。

初めに、行事報告になります。

3月19日、仙台教育事務所管内スポーツ推進委員協議会理事会ということで、こちらの協議会の参事、理事に当たっている本町のスポーツ推進委員2名が参加したところでございます。

続いて、行事予定になります。

3月26日、日本遺産セタシマクエストということで、少し聞き慣れない言葉になりますが、まず、平成28年に政宗が育んだ伊達文化ということで宮城県が代表となりまして、仙台、塩竈、多賀城、松島のほうで日本遺産のこういった認定がされているところでございます。その日本遺産の中で、その共同事業としてのワークショップの事業となりまして、このセタシマというのは仙台、多賀城、塩竈、松島の頭文字を取ったものです。それで、こういった持ち回りで行うワークショップが今回、来週、今度の土曜日に本町で行われるということで、ほかの市町さんでも時期、場を変えてやっているところでございます。

続けて、ご説明させていただきます。

続いて、4月8日につきましては、令和4年度の第1回松島まるごと学推進委員会ということで、こちらは令和4年度事業の内容の調整を役場の会議室で予定しております。

あと、4月21日には宮城県の生涯学習・社会教育主管課長等の会議と、4月23日には仙台教育事務所管内スポーツ推進委員協議会の総会が実施される予定となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕 それでは、続いて中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕 それでは、資料5ページをご覧くださいければと思います。中央公民館等の主な行事の報告、予定のみご説明させていただきます。

まず、報告からでございます。

3月10日木曜日、本年度最終分の分館長会議を開催いたしました。令和4年度の補助金申請、コロナ禍における

第60回ふれあいスポーツ大会の実施種目等について協議を行っております。

続きまして、行事予定の欄をご覧くださいと思います。

4月7日木曜日、令和4年度第1回分館長会議を開催いたします。継続審議となっておりますふれあいスポーツ大会等の詳細について検討を行う予定でございます。

引き続きまして、4月16日から5月25日まで、毎年4月23日は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的な読書活動を行う意欲を高めるため、2001年に子ども読書の日と定められており、本町におきましても読書活動を推進するためにブックラリーを当該期間中実施する予定でございます。

中央公民館の主な行事報告、予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの生涯学習班及び中央公民館からの報告について、ご質問、ご意見等はございますか。

(質疑)

安倍委員

生涯学習班ですが、例年、春休み頃に2日間ほど開催される新旧合同ジュニアメンバーの顔合わせ会のようなものがあつたと思いますが、今回はなかったようですが、新しく入りたいと希望したメンバーはいなかったのかお聞きしたいです。

土井班長

ジュニアリーダーのそちらの体験会や初級研修会につきましては、本来は3月に実施を予定しておりましたが、コロナの緊急特別要請などを受けてなかなか開催が難しいということで、延期して開催する方向で今調整しているところです。それで、交流会自体は4月の半ばにやる方向で、さらに新しく加入される子どもたちについては、体験会を通じて最終的に意思確認をして、5月の中旬頃に初級研修会ができればというところで今広報しているところでございます。

安倍委員

では、何人かから希望はあつたということですか。

土井委員

今現在、小学校のほうに、この体験会の日付がなかなか決められなかつたので、ちょうど間近になりましたけども、チラシをお願いして、体験会を4月の中旬にやるということでご案内させていただいているところでございます。もし体験会に所用で参加できなくても、ジュニアリーダーには参加できるので、本人が参加できなくてもそちらのほうに加入したい方はあわせて申込みいただけるようにチラシを置かせていただき、現在募集期間というような扱いになります。

安倍委員

ありがとうございます。

## (2) 教育長報告

〔岸主査〕それでは、続けさせていただきます。2番、教育長報告につきまして、内海教育長、よろしく申し上げます。

〔内海教育長〕私のほうから、たくさんお話ししたいことはあるのですが、時間の関係で1点だけ。

教育課程特例校の指定がやっと承認されました。3月8日、文部科学大臣末松信介さんの印を押されたものが教育委員会に届きました。ここから英語の特区ということで、10年間、英語について子どもたちと一緒に話せる、聞けるという形で対応していきたいなと思っています。

ここにカリキュラムがあるのですが、まだ十分なカリキュラムではないのですが、来週、今後どうやってこれを具現化していくかという会議を執り行います。これだけでも文科省は承認したので、なかなか、手前味噌であります、いいカリキュラムではないかなと思っていますので、承認されてここからがスタートになるのだと思いますので、頑張っていきたいと思っています。代理で班長さんにも説明してもらいたいと思いましたが、時間がなくなってきたので、私のほうから簡単に説明させていただきました。詳しくはまた4月以降お話しさせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

以上です。

〔岸主査〕それでは、ただいまの教育長報告につきましてご質問等ございますか。なければ続けさせていただきます。

## (3) 3月定例議会・臨時議会報告

〔岸主査〕続きまして、3月定例会及び臨時会の報告につきまして教育課長から申し上げます。

〔千葉課長〕それでは、3月定例会についてご報告させていただきます。

まず、初めに教育委員会関係を含む令和3年度松島町一般会計補正予算並びに令和4年度当初予算につきまして、全て承認をいただいております。

次に、3月定例議会の中の一般質問についてでございますが、教育委員会関係では3人の議員から質問がござい

ました。

まず、10ページ目をご覧ください、

櫻井貞子議員より、通学路の除雪対策についての質問があり、教育委員会といたしましては、学校敷地内については教員や用務員が雪かき、融雪剤散布などの除雪作業を実施しているところではありますが、通学路には及んでいなことを報告し、あわせて子どもたちへは雪道での登下校について路面凍結や雪の落下など足元及び図上にも気を付けるよう注意喚起を行っている旨の回答をしたところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

杉原崇議員より、さらなる英語に特化した町を目指してという題目で、教育委員会関係は(1)から(4)番までの質問でございませう。

(1)についてでございますが、「来年度から小学校の教科担任制が始まる。文科省では、地域によっては中学校の教師を小学校の教科担任に回すことも想定しているが、当町の考えは。」という問いでございます。これに対しまして、中学校の英語教員が小学校で英語の授業を実施することは、専門性の高い授業ができるメリットがある半面、普段の子どもたちの様子を熟知していないというマイナス面もあるため、小学校専属の専科教員による教科担任制で授業を実施していきたい旨の回答をしております。

2つ目としまして、「英語のデジタル教科書が無償提供されるが、効果的な活用としての考えは。」という問いに対しまして、授業中に児童生徒の個々の力に合わせた学習ができることにより、苦手な部分の繰り返し練習が可能となり、授業時間内での学習の定着が期待できる旨の回答をしております。

3つ目といたしまして、「こども英語ガイドの動画作成は好評であったが来年度の実施内容について。」という問いに対しまして、来年度も同様の内容で実施する旨の回答をしております。

4つ目といたしまして、「富谷市ではインドネシアの子どもたちと「文化交流授業」を行い、主体的・対話的な学びにつながった。当町でも、ICTを活用した国際交流の機会創出を。」という問いに対しまして、これ、実は先月宮城県の国際政策課から当方に連絡がありまして、台湾のソントウ小学校というところが、ぜひ松島の五小と交流させてもらいたいというお話をいただきました。そのことをここの質問に対して回答しまして、昨日、私と綾班長で、台湾の学校とリモートで事前のミーティングをしまして、4月27日に実際に五小の小学生4年生から6年生までの子どもと台湾の小学生4年生から6年生までの子どもとオンラインで交流することが正式に決まりましたので、この場を借りてご報告させていただきたいと思ひます。という旨の回答をここでもしております。

続きまして、12ページをお開き願ひます。

櫻井靖議員より、アインシュタインが松島の月を眺めて今年で100年がたつということを教育に生かしてはという内容の質問がございました。こちらにつきまして、アインシュタイン博士が松島を訪れたことを報じる当時の新聞記事などを学習教材として、子どもたちの学びにつなげることを検討していく旨の回答をしております。実際、内海教育長がその教材を作成しまして、第二小学校でその授業というか、子どもたちの学習をしているところがホームページにも載っておりますので、よろしくお願ひいたします。

一般質問については以上でございます。

最後になりますが、昨日開かれまして臨時議会について説明させていただきます。

こちら、本来であれば教育委員会議に議案として内容をお示ししなければならなかつたところでございますが、教育委員会終了後に急遽臨時議会の開催が決定しましたので、この点、事後報告になりますことをご理解とご了承のほどお願ひ申し上げます。

左上に26と記されたこの資料をご覧になっていただきたいと思ひます。

最終のページにA3で見開きになっているところをご覧ください。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業に係る補正予算についてでございます。教育委員関連では4つの事業を提案したところでございませう。

まずは、No.9事業でございます。「子どもの安全・安心を守る、遊びの場接触感染対策事業」でございます。内容は、各小学校の遊具に対し抗菌・抗ウイルスコーティングを施工する事業でございます。事業費は330万円です。

続きまして、No.10事業、「子どもの安全・安心を守る、学びの場接触感染対策事業」でございます。内容は、幼稚園、小学校、中学校等の教室、トイレなどのドアノブや手すりなどに抗菌・抗ウイルス効果があるコーティング剤を塗布するものでございませう。事業費は85万円です。

No.11事業、「第一幼稚園感染対策施設整備事業」でございます。内容は、第一幼稚園に換気型空調設備、エアコンの設置と、トイレの洋式化を行うものでございませう。事業費は250万円でございます。

No.12事業、「ICT機器を活用したリモートスタディ支援事業」でございます。内容は、児童生徒の学びを止め

ない取り組みの一環として、タブレットを活用し、在宅時間に英語学習ができる環境を整え、学習支援を図るものがございます。ALT、各小中学校の外国語担当教諭、英語正科教諭、教育委員会職員で共同で内容を考え、昨年実施しましたこども英語ガイドのときと同様に、YouTubeを介し動画を配信することを計画しております。事業費は100万円です。

以上、4事業が教育委員会関係事業ですが、全て承認いただいております。

以上で説明を終わります。

〔岸主査〕 ただいまの報告につきましてご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員

2つだけ教えてください。第一幼稚園トイレの洋式化ですが、現状として、中学校、小学校、その他の幼稚園は全て洋式化になっているのですか。そこを教えてください。なぜ今第一幼稚園なのか。例えば第二幼稚園や小中学校はその後なのか。

千葉課長

町内の小、中、幼稚園全てが洋式になっているわけではないです。今回はまずは第一幼稚園の、子どもの部分は和式も1つ残しながら洋式化にはなっているのですが、職員のほうが和式のままでしたものですから。

鈴木委員

そうすると、子どもでなく職員のものですか。

千葉課長

今回は職員のもので。職員のをまず洋式化するというので今回提案させていただきました。小中も全て洋式化にはまだなっていないのが現状でございます。今後、改修等その辺も時期に合わせて洋式化も検討していくことを教育委員会でも考えているところではあります。以上です。

鈴木委員

ひとつ重要ですね。

千葉課長

あともう一点は、先ほど台湾との、第五小学校を指定してきた理由は何かあったのですか。

台湾の小学校も子どもの人数が小規模の学校なものですから、ちょうど五小と同規模だったからです。

鈴木委員

こちらから情報を流したからということですね。

大宮司班長

最初お話があったときは、先方が小規模校なので、松島町内の小規模校と、人数の規模が同じぐらいの学校と交流したいということで、ピンポイントに第五小学校と言われたわけではないのですが、小規模校が希望ですということだったので、人数をお伺いしたらちょうど第五小学校と同じぐらいの規模で、人数もちょうど同じぐらいということだったので、一緒に交流できるのには第五小学校が適しているかなというところで、こちらでも第五小学校を交流校として選ばせていただいたという形になります。

鈴木委員

ぜひ1回限りでなく持続できるような、今度4月におやりになられるということで、そこをぜひお願いできると思います。

佐藤委員

関連でトイレのことでお願いしたいと思うのですが、私、6年生の就学旅行について行き、国見パーキングエリアに行きましたときに、女子が洋式に並び、和式のトイレが余っているのですが入らないのです。現在の生活様式だと洋式トイレが主流でありますので、ぜひ計画的に洋式トイレを。財源もありますので、その辺りはぜひどうぞよろしくお願いしたいと思います。

鈴木委員

これは町単で要求を一回ぶつけられて、難しいと判断来るかどうか。ただ、皆さんに知ってもらうことが大事ですね、現状はこうだよと議員の先生にも。これは優先度高いと思いますね。ひとつよろしく検討してください。

安倍委員

トイレの件に関しては、やはり重ねてお願いしたいと思います。

富谷市と同様に五小はオンラインということを知りまして、新たな取り組みとして魅力の一つにつながっていき、五小に通わせたいなとかというふうに思って言ってくれるお父さん、お母さんなどが増えていけば良いです。特色の一つとして、英語に特化したまちづくりというところでここ数年ずっと取り組みをしていく中で、英語という、グローバル化というのはもう当たり前のようになじんできて、それと同時にそれを全てを受け入れる子どもたちばかりではなく、学力的な面でどうしても、最初からずっと入っていける子もいれば、ついていけない子もいるのも現状だと思います。なので、そこを伸ばしていく一方、その受け皿というか底上げというか、そういう子たちもちゃんと見てあげて、両面で見ていかないと、もう分からないわ、いいや、とどんどんそういうふうになっていき、結局松島なんかなくなってしまってもそれは残念なのかなと思うので、その両面をしっかりとっていただきたいなと思います。特化イコールサポートとしてい

いろいろ考えて提案していただければなと思いました。

以上です。

〔岸主査〕ありがとうございます。

#### (4) 松島町地域学校協働本部設置要綱の制定について

〔岸主査〕それでは、続きまして4番、松島町地域学校協働本部設置要綱の制定について、生涯学習課から説明をお願いします。

〔土井班長〕それでは、報告事項4、松島町地域学校協働本部設置要綱の制定について説明をさせていただきます。

資料につきましては、本日お渡ししましたこちらの設置要綱と、カラーのポンチ絵図のほうの2ページ目を使ってご説明させていただきたいと思います。

そのポンチ絵のほうの1ページ目のコミュニティ・スクール推進の部分につきましては、後ほど議案21号の松島町学校運営協議会規則の全部改正についてというところでご説明がございますので、省略させていただくような形となります。

初めに、地域学校協働本部についてご説明させていただきますが、カラーのポンチ絵の2ページをご覧になりながらお聞きいただければと思います。

地域学校協働本部は、社会教育法5条第2項に規定します地域学校協働活動を進めるために設置される組織となります。地域学校協働活動とは、住民やPTA、事業者、団体等などの地域の方々の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動となります。これまでも登下校時の見守りや絵本の読み聞かせ、ミシン指導のボランティアなど、個々に地域住民のご協力をいただいていたところがございますが、組織として立ち上げることにより、体験活動や地域住民による教育支援活動などでより細やかなニーズの把握や調整が可能となるところでございます。さらには、学校が地域に協力していただくだけでなく、地域が学校の子どもたちにお願ひしたいこと、お願ひしたい地域活動などの橋渡しも可能になるところでございます。

なお、通常時の学校との調整につきましては地域コーディネーターが担うことになり、昨年までは瀬野尾先生にお願ひしていたところがございますが、継続がちょっと難しいということのお話を受けておりまして、令和4年度からは別の方にお願ひする予定で今調整しているところでございます。連携につきましては、地域や事業所とのパイプを持つ方や元教育関係者、スポーツに精通する方などを2、3名、複数の方にお願ひできればと考えているところです。

それでは、設置要綱の説明をさせていただきます。設置要綱のほうをご覧いただければと思います。

設置要綱につきましては、先ほど説明いたしました地域学校協働本部の設置に当たっての所掌事務や活動、組織の在り方などを要綱として規定しているものでございます。全ての要綱の説明は時間がかかってしまいますので、要点箇所のみご説明させていただきます。

第1条、目的及び趣旨です。こちらは説明が重複いたしますけれども、町内の小中学校の学校教育活動の充実と豊かなコミュニティづくりの実現のための地域学校協働活動を推進するために地域学校協働本部を設置することを規定したものでございます。

第4条の活動でございます。こちらにつきましては、地域学校協働本部が行う活動を規定しております。活動につきましては、ミシンボランティアのような学校支援活動、放課後子ども教室のような家庭教育支援活動、その他地域活動並びにその他教養活動推進に当たり必要な事項としております。

第5条の組織となります。協働本部の委員は、第4条の規定のとおり、1、学校関係者、2、地域団体の代表、3、社会教育団体の代表、4、その他教育委員会が必要と認める者で未成年以外で組織いたします。委員の任期は2年でございます。具体的には、1、学校関係者として、各小中学校の教諭、2、地域団体の代表として、農協や漁協、商工会、観光協会などの各種産業の推選する方にお願ひしたいと考えております。3、社会教育団体の代表として、松島町体育協会等の団体の方、4、その他教育委員会が必要と認める者として地域コーディネーターを予定しているところでございまして、令和4年度は大体14名から15名ぐらいの構成で考えているところでございます。

第7条につきましては役割、第8条については解任について規定しているところでございます。

以上で松島町地域学校協働本部設置要綱の制定についてのご説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕ただいまの説明につきましてご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員

今度この20人委嘱するのですが、学校運営協議会あるところは10人以内でありますね。かなりダブられるということですか。

土井班長 実際には学校運営協議会のほうに参画するのはこちらの協働本部の代表者になる方になります。ですから、一応本部長と副本部長を置く予定でございますので、そちらの方がダブられるような形です。

鈴木委員 せっかくこういうのできるのですから、非常に有効な活動になるように。これは生涯学習班が窓口になるわけですね。

土井班長 そうですね。

鈴木委員 そういことですね。ぜひ効果の出るような形でよろしくをお願いします。

内海教育長 私からいいですか。こちら、これからスタートしていくのですけども、コミュニティ・スクール、学校運営協議会との関わりが非常に密なもので、今日は概略だけのお話しとなりますが、随時、その動きとかは適宜皆様方にお知らせしていきます。学校運営協議会のほうは報酬というお金も絡んでいますので、（「そうですね、特別職」の声あり）少しあと校長先生の基本的な報酬というのもありますので、そういうのも含めてお話しさせていただきます。今日はこの辺ですみません。ご理解いただいて、あとその都度動きを見ていただければと思います。

以上です。

## 5. 議事

〔岸主査〕 それでは、続けさせていただきます。5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。それでは、よろしくをお願いします。

(1) 議案第21号 松島町学校運営協議会規則の全部改正について

〔内海教育長〕 分かりました。それでは、議案第21号 松島町学校運営協議会規則の全部改正についてを議題とします。事務局から提案理由を求めます。

〔赤間次長〕 議案第21号 松島町学校運営協議会規則の全部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年3月24日提出。松島町教育長名でございます。

それでは、説明を大宮司班長のほうからお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、私のほうから説明させていただきます。

規則のほうは資料の16ページから20ページまでにわたりますが、そちらをご覧ください。そして、先ほど地域学校協働本部のポンチ絵の説明がありましたが、今度私が説明するのが1枚目の学校運営協議会のほうの規則になります。

12月議会の報告のときにもご説明させていただきましたが、学校運営協議会の委員の方々は非常勤特別職の公務員の身分を付与させていただきました。それに伴いまして、その運用に関しての規則を今回整理して定めさせていただいたというのが今回の提案になります。そのときに主な内容はお示しさせていただいたので、簡単に説明させていただきますが、目的は、1条にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5に規定する学校運営協議会を町として実施するために必要なものを定めておりますというところです。

何をするかというところは、4条、5条、6条、7条にそれぞれ示してあります。その条文の上の括弧書きになっているところが、実際に運営協議会の委員がやることとしてイメージしていただければよろしいのかなと思います。学校運営に関する基本的な方針を承認すること、さらに第5条の上にあります学校運営に関する意見の申出をすること、さらに第6条の上にあります学校運営に関する評価をすること、そして第7条、住民の参画の促進のための情報提供をしていくこと。この7条のところの住民の参画の促進というところが、先ほど土井班長が説明しました、協働本部のところからコーディネーターをお迎えして地域と学校がつながっていくというところをどんどん促進していきましようということになります。

その委員に関しては第8条にありますとおり各学校で10名以内の委員さんを任命することとなっております、1番の保護者から8番のその他教育委員会が認める者というところで、この中から10人の方を先生方からの意見を聞きまして教育委員会が任命することになります。この中の1人が地域コーディネーターとなるイメージです。

第10条に任期とありますが、任期は1年で考えております。再任ができるように定めておりました。

さらに、報酬は、先ほども申しましたように非常勤特別職の公務員となりまして、年額5,000円の報酬が支払われることで条例の改正を行っているところです。

その他の条文に関しては、細かいものを運用に合わせて定めさせていただいております。

簡単になりますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕 コンパクトにお話ししていただいて、大体お分かりいただけたのではないかなと思いますので、

校長先生と同等の立場で意見交換すると。短期的なもの、長期的なものを噛み合わせてやっていきたいということで、これについても随時皆さんのほうに情報を流していきたいなと思いますので、どうぞよろしく願います。

質疑に入りますが、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第21号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）ありがとうございます。

採決の結果、議案第21号については全員賛成として可決されました。

(2) 議案第22号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正について

(3) 議案第23号 松島町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(4) 議案第24号 松島町立幼稚園々則の一部改正について

(5) 議案第25号 松島町学校施設の利用に関する規則の一部改正について

(6) 議案第26号 松島町都市公園条例施行規則の一部改正について

(7) 議案第27号 松島町民グラウンド管理規則の一部改正について

(8) 議案第28号 海洋センター管理規則の一部改正について

(9) 議案第29号 品井沼干拓資料館条例施行規則の一部改正について

(10) 議案第30号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(11) 議案第31号 松島町勤労青少年ホーム管理規則の一部改正について

(12) 議案第32号 松島町地域交流センター条例施行規則の一部改正について

〔内海教育長〕続きまして、ちょっと長いんですが、議案第22号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正から、議案第32号 松島町地域交流センター条例施行規則の一部改正については、同様の改正内容となりますので一括に審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、事務局から提案理由、コンパクトをお願いします。

〔赤間次長〕議案第22号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年3月24日提出。松島町教育長名となっております。

資料がページ21から41の表紙のみ添付されておりますけれども、お手元に別に渡しております規則の改正のほうをご覧になっていただきたいと思っております。

この改正の内容につきましては、国から、行政手続などで法令等により住民等に対しまして申請などの際に押印を求めるものにつきましては、順次必要な検討を行い、法令等の改正を行うこととされております。本町におきましても、施設利用の手続等におけます押印の見直しを行いまして、所管施設の規則に規定しております様式において住民手続の簡素化を図り負担を軽減するというを目的といたしまして、申請者等の押印部分を削除する改正内容となっております。

議案第23号から32号の規則の一部改正につきましても、表題の異なる部分もございまして、改正内容につきましては議案第22号と同様に申請者の押印部分の削除という内容になっているところでございます。

また、議案第24号につきましては松島町立幼稚園の園則の一部改正、こちらにつきましても押印部分の削除がメインとなっておりますけれども、条文の表現を他の規則と合わせた改正内容となっておりますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。結論から言うと押印をなくすということですので、質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第22号から議案第32号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）ありがとうございます。

採決の結果、議案第22号から議案第32号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。かけ足で申し訳ございませんでした。よろしく願います。

〔岸主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

(1) 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書の作成について

〔岸主査〕それでは、続きまして6番、協議事項に移ります。

1、令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書の作成についてになります。資料の44ページをご覧ください。

行政点検評価報告書の作成スケジュールになります。本日の協議を受けまして各学校等に作成依頼をし、6月に取りまとめを行いまして、6月の定例会で1回目の協議を行う予定としております。その後、校正を行いまして、学識経験者の意見書を取りまとめまして、8月定例会で議案審議を行っていただきまして、9月議会へ報告を行う予定としております。このスケジュールで進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。それでは、このスケジュールで進めさせていただきます。

(2) 令和4年4月定例会について

〔岸主査〕続きまして、2番、令和4年4月定例会につきまして、4月28日木曜日午前9時半から、301会議室で予定しております。この日程で大丈夫ですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

## 7. その他

(1) 松島町教職員離任式について

(2) 松島町教職員宣誓式について

〔岸主査〕続きまして、7番、その他に移ります。本日の資料と一緒に通知のほうを置いておきましたが、教職員離任式及び教職員の宣誓式を記載の日時で行いますので、委員の皆様もご出席くださるようよろしくお願いいたします。

## 8. 閉会 午前10時55分

〔岸主査〕それでは、以上をもちまして松島町教育委員会令和4年3月定例会を閉会いたします。閉会の挨拶を鈴木教育長代理者、お願いします。

〔鈴木教育長職務代理者〕今日は限られた時間、これから教育会議ですか。そして、また今日は学校、幼稚園の修了式ですね。（「五小の卒業式もあります」の声あり）卒業式もありますね。この年度末、大変忙しく、そして今日、拝見すると人事異動と、大変忙しい時期に本当に事務局の方ありがとうございました。

それで、先ほどの英語の特区の指定を受けられたと。大変ご努力に感謝申し上げます。効果、実効性の上がるような形で今後展開していきたいなと思います。（「頑張ります」の声あり）

それから、いろいろ学校運営協議会とこの地域学校協働本部との連携ですね。大変盛りだくさんで非常に充実してきているかなと。やっぱり実効性の上がる形にしていかなきゃないなというふうに思っていました。本当に今日は濃厚でございました。そして、転出される方々もおられると。これまでのご尽力に本当に感謝申し上げます。敬意を表します。どうもありがとうございました。

以上でございます。どうもありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年4月28日

委 員

委 員